路線別の見直しの方向性

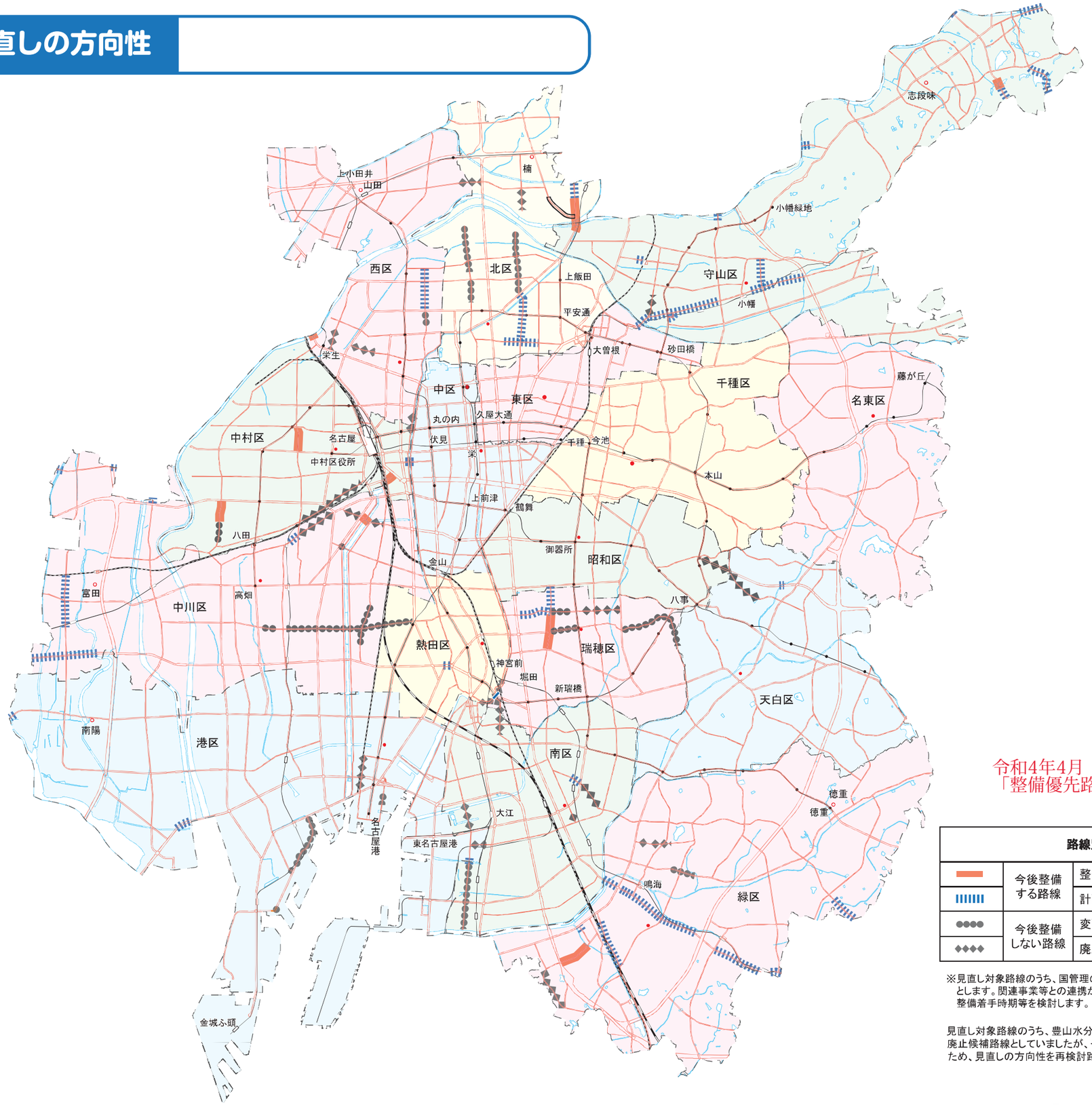

令和4年4月　一部修正
「整備優先路線」追加のお知らせをご確認ください

路線別の見直しの方向性			箇所数	延長(km)
■	今後整備する路線	整備優先路線　（今後10年以内に整備着手）	10	4
▮▮▮▮		計画存続路線　（今後10年以降に整備着手※）	42	20
●●●●	今後整備しない路線	変更候補路線　（現況幅員等への計画の変更）	21	15
◆◆◆◆		廃止候補路線　（計画の廃止）	30	15

※見直し対象路線のうち、国管理の一般国道（約5km）については、評価・検証の対象から除き、計画存続路線とします。関連事業等との連携が必要な路線や国管理の一般国道については、関連事業者等と調整の上、整備着手時期等を検討します。

見直し対象路線のうち、豊山水分橋線（北区）については、案の作成にあたり、現計画の評価・検証等の上、廃止候補路線としていましたが、その後、同路線の線形や構造等の変更について再検討する必要が生じたため、見直しの方向性を再検討路線（凡例：▭）とします。